

## 女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、次のとおり富士河口湖町職員の状況を公表します。

### 1 採用した職員に占める女性職員の割合（令和2年度）

男	女	計	女性割合
4	3	7	42.9%

### 2 採用試験受験者の女性割合（令和3年4月1日採用）

男	女	計	女性割合
21	14	35	40.0%

### 3 役職段階の女性割合（令和3年4月1日現在）

区分	男	女	計	女性割合
課長	16	2	18	11.1%
課長補佐	3	3	6	50.0%
係長	25	11	36	30.6%

### 4 育児休業の取得率（令和2年度）

男女別	対象者	取得者	取得率
男	5	1	20.0%
女	9	10	111.1%

### 5 男性職員の育児関係休暇の取得状況（令和2年度）

配偶者出産休暇

対象者	取得者	取得率
5	3	60.0%